

## 【会報通信】

### 酪農学園大学との包括連携協定締結式の開催報告

令和7年11月17日、江別市の酪農学園大学において同大学と本会の間で包括連携協定を締結した。



調印後の田村 豊 北海道獣医師会会長（左）と酪農学園大学 岩野英知学長

締結のきっかけとなったのが、北海道での重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の発生である。今年の6月に三重県でSFTSに感染した猫を診療していた臨床獣医師が死亡し、8月には、北海道在住の成人でSFTSの発生が報告された。ダニ媒介性となれば、ダニに吸血される機会の多い伴侶動物、家畜それに野生動物での発生が懸念され、中でもヒトへの感染源として注目されているのは猫である。SFTSが発生した場合の対応として、北海道の小動物医療施設では、感染隔離施設が整っておらず、SFTSについての臨床経験もほとんどない獣医師が多いため、対応が困難ということが締結の背景としてある。そこで、最新の隔離施設を備え、SFTSの検査体制を整えている酪農学園大学と連携して、協定締結後は二次診療施設、SFTS感染動物の確定診断や診療など協力して対応したいと考えている。また、北海道のSFTSの現状についての疫学情報も不足していることから、疫学調査における臨床獣医師からの検査材料の提供などで能動的に関わって行きたいと考えている。

酪農学園大学と包括連携協定を締結することにより、両組織が持つ人的・物的資源や機能を駆使して北海道が抱える諸問題に連携して取り組み、地域の動物と人の健康を守ろうと考えている。今後、北海道での動物の SFTS 発生に備えた対応や、獣医師の学び直し機会の提供、学生の就職活動の支援など包括的に連携をしながら推進していきたい。



調印後、出席者全員で記念撮影

(北獣専務理事 廣田 和久 記)